

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

平成29年度第3回阿見町上下水道事業審議会

2 開催日時

平成29年8月25日（金） 午後2時00分から午後3時30分まで

3 開催場所

阿見町水道事務所2階会議室

4 出席した者の氏名

【審議会委員】14名

佐藤 幸明（町議員・会長）・久保谷 充（町議員）・井田 真一（町議員）
桜井 直美（県立医療大学教授・副会長）・古谷 綾子（茨城大学助教授）・新
橋 嗣男（区長会副会長）・山口 道子（区長会副会長）・江口 美清（住吉
地区代表）・小倉 京子（商工会代表）・松島 保徳（福田工業団地代表）・三
ノ輪 進（筑波南第一工業団地代表）・篠崎 慎一（町長公室長）・小口 勝
美（総務部長）・飯山 裕見子（町民課長）

【事務局】7名

湯原産業建設部長・坪田上下水道課長・浅野課長補佐・田崎係長・加藤係
長・小澤主任・湯原主事

5 発言の内容

別紙のとおり

別紙

事務局	本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 私、本日の進行を務めさせていただきます、阿見町上下水道課の浅野と申します。よろしくお願いいたします。審議会を始める前にお断り申し上げます。審議会につきましては、「阿見町審議会等の会議に関する指針」により原則公開とさせていただきます。 尚、本日の審議会の開会にあたりまして、傍聴者を募集いたしましたところ、本日は2名の方からお申し込みがありましたことをご報告いたします。又、議事録の作成上、録音及び写真を撮らせていただきますので、ご了承下さい。 前回の審議会で水道料金について、新たな資料が必要となりましたが、資料の作成にお時間頂きたい為、今回は下水道使用料について審議をお願いしたいと思います。 それでは、最初に、お手持ちの資料の確認をお願いいたします。事前にお届けいたしました資料はお持ちいただきましたでしょうか。 全ての資料には右上の四角に資料番号が記載されておりますので、順に確認いたします。 資料1－1「下水道事業の経営状況について」こちらは2枚組で、資料1－1及び資料1－2があります。 資料2は「公共下水道事業施設の整備計画について」で地図やグラフがのっている資料です。 資料3は、資料3－1「現行水道料金体系及び改定水道料金体系（案）①～③について」、資料3－2、資料3－3、資料3－4、資料3－5、計5枚あります。 資料4は、資料4－1、資料4－2、資料4－現行、資料4－改定案①、資料4－改定案②、資料4－改定案③、計6枚あります。 さらに本日の追加資料として、資料3－6（当日配布）、4－4（当日配布）、4－5（当日配布）があります。事前配布資料が14枚、当日配布資料が3枚の合計17枚の資料となります。皆さん全ての資料はお揃いでしょうか。資料に不足がある場合
-----	--

	は挙手願います。 (挙手なし) では、次第に沿って進めさせていただきます。 次第２ 会長挨拶 佐藤会長よりご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。
佐藤会長	こんにちは、大変お暑い中の審議会大変ご苦勞様でございます。 早速ですが議題に入っていきたいと思います。慎重審議のほどよろしくお願いいたします。
事務局	佐藤会長ありがとうございます。それではこれより議事に入ります。これからの議事の進行につきましては条例第６条第１項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。 佐藤会長、よろしくお願いいたします。
佐藤会長	はい。まず本日の出席状況でございます。委員１６名中１４名の出席を頂いております。過半数以上の出席を頂いておりますので、阿見町上下水道事業条例第６条第２項の規定により、審議会を開催することを宣言します。これより会議の進行を務めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めてまいります。 議事（１）より（４）について、関連した内容となっておりますので一括して事務局よりご説明をお願いいたします。
坪田課長	では、ご説明をしたいと思います。 (資料１－１，１－２の説明) (資料１－１について) 収入で、親戚からの援助（国庫補助金）とありますが、「こんな援助ないだろう」と感じるかと思いますが、国庫補助金について家計で例えることが難しくこのようになりました。 次に資料２ですが、これからどのような下水道整備を計画しているのか、というもので、(資料２事業費内訳表) 平成３０年度から平成４１年度までの計画をだしています。平成３０年度、

31年度ですが、阿見・吉原地区工事、あと本郷の調整池の工事等がありまして、金額がかなり多くなっています。平成30年度が5億7千万円強、平成31年度が3億6千万強となっています。平成32年度から迫原工業団地の整備を考えています。そのため、平成32年度に3億円強、平成33年度で3億4千万弱、平成34年度で1億7千万強の事業費を計上しております。これからの整備ですが、吉原地区は平成30年度に完成、本郷調整池は平成31年度に完成、荒川本郷地区これは今整備をしているところですが、あと迫原の工業団地これを順次整備していく計画であります。

次に資料の3-1ということになります。

(資料3-1の説明)

阿見町は流域下水道ということで、いくつかの市町村と県と処理場を共通に作っており、その運営費用ということになります。では、基本料金を値上げする理由ということで、(資料3-1・基本料金を値上げする理由～説明)

次が資料の3-2ということで、改定案①～③になります。先ほど申し上げた通り、基本料金のみを上げるということで、改定案①は基本料金から100円値上げ、改定案②は同じく300円値上げ、改定案③は500円値上げをお願いします、というもので、それぞれの基本料金が改定案①で1,100円、改定案②で1,300円、改定案③で1,500円。従量料金、10³m³を超えるものについては現行の料金体系のままでと考えております。

次に資料3-3になります。

(資料3-3の説明)

資本回収率は、下水道使用料から維持管理費を引いたものを資本費で割ったものとなります。表3-2には、水量別料金、20³m³から1,000³m³までのつております。表3-3には、現行と改定案①から③の資本費回収率がそれぞれのつております。

次に資料の3-4ということになります。これが現行の下水

道料金で、県内の他の事業者と比較しております。現行料金の場合、阿見町は牛久市・守谷市に次ぐ県内で3番目に安い料金となっています。改定案①の場合は県内で7番目（に安い）、改定案②の場合は大洗の次（に安い）、改定案③の場合は県内平均の20m³当たり2,707円となります。

次に資料3-5です。これが、近隣自治体との料金比較で、右側が近隣市町村との料金比較。左側は今回水道料金改定もお願いしていることから、その組合せとなっています。左の表の一番左側、水道改定案①を選択した場合、現行よりも水道料金が990円安くなる、下水道料金は改定案①は100円、改定案②は300円、改定案③は500円（値上げ）というように、水道改定案②、③の場合、下水道改定案①、②、③それぞれ選択して料金がどのようになるか、というものを示しております。

右側の表は、近隣との比較で、分かりやすいよう水道と下水道使用料どちらも比べられるようになっています。先ほどご説明したとおり下水道につきましては、現状県内で3番目に安い使用料となっておりまして、20m³で比較すると下水道使用料で牛久市2,000円、阿見町2,200円、他は土浦市2,500円、古河市2,850円、稲敷市2,800円、美浦村3,000円で、水道料金と一緒にして比べると、阿見町は水道料金が高いので結局は高い方になるのですが、阿見町5,900円のところ、土浦市6,200円、稲敷市7,490円、美浦村6,400円で、阿見町は中間より若干安いというふうになります。

次に資料4ということで、下水道使用料金改定に伴う下水道事業収支シミュレーション結果となります。

（資料4-1説明）

資料の4-2ですが、これがシミュレーション結果総括となります。改定案①基本料金を100円値上げにした場合、4年間で、7,108万6千円の増収が図れ、それは一般会計繰入金で7,108万6千円少なくなり、改定案②300円値上げの場

	合は、2億1,325万7千円増収、それだけ一般会計繰入金が少なくなる。改定案③500円値上げした場合は、3億5,542万6千円増収、それだけ一般会計繰入金が少なくなるということを示しております。そして、図4-1が平成24年に前回の料金改定を行いましたので、その結果どのような形になったか、次の資料4-3の図4-2から4-4までがそれぞれ改定案それぞれを選んだ場合、平成30年からどのようなになるか示しております。その詳細が資料4-改定案①、②、③となります。 追加資料3-6(当日配付)ですが、前回平成24年の10月に料金改定をした際にどのような改定をおこなったのか。基本料金は変えずに、従量料金10m³から20m³までを10円、20m³から30m³までを10円、30m³から50m³までを20円、新たに500m³を超える部分を新設して30円の値上げ、ということになります。 あと、資料4-4(当日配付)は総括原価、一番下の污水处理原価がどのような形で変化していくか、というのを表で示しております。 最後の資料4-5(当日配付)ですが、平成30年から一般会計繰入金がどのように減っていくのかそれぞれシミュレーションしておりまして、総括が先ほどの資料4-2になります。 説明の方は以上です。
佐藤会長	ありがとうございました。事務局からの説明についてご意見ご質問等がある方は挙手の上ご発言をお願い致します。
新橋委員	まず資料3-2について、基本的に値上げした場合に、10m³以内の人に負担がかかるということかと思いますが、世帯ごとの使用料はだいたい掴んでおられますか。何m³の人が(全体の)何%か、というような。負担側の分布、使用料の負担がどこにいくかを知りたい。 2つ目が、資料4-2で国交省などを出している適正な資本費回収率があれば教えて下さい。
佐藤会長	今の質問に関して、答弁をお願いします。

坪田課長	まず、10 m³以下と10 m³以上で分かれまして、10 m³未満についての資料がございますのでお答えいたします。まず全体、調定件数が17万9,698件で、そのなかで0 m³の方が272件で1.82%。1 m³が200件で1.34%、2 m³が250件で1.67%、3 m³の方が362件で2.42%、4 m³が459件で3.06%、5 m³が514件で3.44%、6 m³が508件で3.39%、7 m³の方が472件で3.15%、8 m³の方が449件3%、9 m³の方が429件で2.87%ということになります。その他が10 m³以上の方になります。水道の方をベースにしておりますので、その他水道のみの方、下水道のみの方、あと住吉地区の方もいるので足して全部で17万件とはならないのですが、上下水道両方使用している方で10 m³以上が8,310件ということで、55.49%。上下水道両方使用しているということで、合計1万2,224件で81.63%。調定件数、戸数がバラバラですが。あくまで今話したものはm³ごとのものは戸数であります。先ほど話した調定件数というのは、何件、ということで、1年間全体で18万弱あるなかで、戸数割りをするとそのような形になります。
新橋委員	そうすると、1.82%の方に7,100万位の負担が行くということですか。
坪田課長	この負担につきましては、基本料金の値上げですので、全ての人が値上げ、ということになります。
加藤公認会計士	ご質問の2番目、適正な回収率はあるのか、ということですが、結論として、国として明確な指針は出しておりません。資本の回収率について100%回収しなさい、というものはないのですが、国の方で料金体系としまして、資料の3-1にもありましたが、20 m³で3,000円が一つの指標としてあるということになります。
佐藤会長	他に質問等ございましたらお願いします。
小口委員	今の(資本費)回収率ですが、下水道をやっている事業団で平

	均的な回収率はどのくらいなのでしょう。事業量によっても変化するとは思いますが。
坪田課長	今手持ちの資料がないので、次回用意してご配付したいと思います。
桜井副会長	総務省として出している20m ³ 3,000円ですが、阿見町として最終的にはその段階まで値上げの予定があるのでしょうか。その場合、今回4年間の計画ですが、その後何年間くらいでここに近づけるのか、計画がもしあるのでしたら教えてください。それによっていまだどれ位の値上げをしても耐えられるかといった基準などもお伺いしたい。
坪田課長	担当課サイドとしてはできれば10m ³ で2,000円まで、今のちょうど倍ということになるのですが、持っていければと考えています。料金としては4年ごとの見直しをお願いしたいということで、ただ、定期的に値上げというのも色々ありますし、かと言って何十年とかかって目標に近づくんですか、という話にもなるかと思いますが…。いま担当サイドとしては、このように考えております。
桜井副会長	何年後までに？今回の4年間で？何十年という計画ではない？
坪田課長	最終的に、ということで、4年毎に見直して、目標として近づけたいということです。何十年というのは…。十何年後かになるとは思いますが…。
桜井副会長	分かりました、ありがとうございます。
佐藤会長	他にご意見・ご質問ありますか。
篠崎委員	資料4-4（当日配付）統括原価の資料について、一番上の水洗便所設置済人口で、これが下水道の利用人口ということではないのでしょうか。平成28年の決算では31,793名。と言いますのは、この数字は今の人口の約2/3、57%くらいと

	ということになると思いますが、2/3の人口、下水道の赤字補填に対し、一般会計からの繰入金をあてているということになる。 その中で、使用料で回収して赤字補填を0とするとすれば、資料3-3の中ほどに「資本費回収率を100%とする場合には現行料金から2,900円値上げし、基本料金を3,900円」、実質（現行の）4倍にするということになると思うのですが。そうすると、激変どころか受け入れられない形かと思いますが。とても赤字補填をゼロにするのは無理だということで、利用者の負担を緩和するために少しずつ目標に近づける、何年かに1回見直すしか、今の下水道の仕組みでは考えられない、ということではよろしいでしょうか。
坪田課長	水洗便所設置済人口とは今の普及率ということだとらえていただいて結構です。平成28年度で整備率69.163%ということです。負担ですが、100%回収はおっしゃるとおり難しいということで、100%ということではない状態で、かつ過度な一般会計への依存から脱却していくということになります。 では、どのあたりが適正かということについてはなかなか難しいので、適時適時でこの委員会で皆さんにご議論いただくということになります。あくまで2,900円というのは資本費回収率を100%にした時の参考ということで、何が何でも目指すわけではなく、基本料金10m³で2,000円程度までお願いしたいと考えています。繰り返しになりますが、適時適時皆さんで料金をご議論頂ければと思います。
篠崎委員	視点を変えれば全人口の2/3が使っている、これ以外にも農業集落排水といった違った方式の下水道があるんで、こうしたものにも一般会計繰入金が使われていて、これだけの人が使っているのであれば一般会計、税金の投入もやむを得ない、下水道の事業しくみそのものが受益者負担金とか使用料ではそういうものでは賄えないシステムになってしまっている。そういう観点で総務省も一つの目安として3,000円としている、と理解してよろしいでしょうか。下水道の整備費自体が相当お金がかかる、ということしかないんじゃないかと思うんですが…。

坪田課長	下水道の整備費につきましては、水道の３～５倍かかりますので、水道のように料金で賄うのは根本的に無理な部分があるということで、ある程度の一財（一般財源）の投入はやむを得ない、ということで、総務省の方も考えておりますし、私どもの方でもそのように理解しているところです。ただ、今の状況はあまりにも過度に一般会計に頼りすぎている、という状況なので今回料金改定をお願いしているところでございます。以上です。
新橋委員	こちらは、国交省補助の下水道事業ということで、農業集落排水や合併浄化槽を入れた場合の広い意味の下水の普及はどうかになっているのでしょうか。
坪田課長	文言でご説明しますと、汚水処理人口普及率、ということになります。先ほどお話ししましたように、公共下水道が６９．１６３％、農集集落排水が４．５３１％、合併浄化槽が１８．０６２％、全部合わせると９１．７５６％ということになります。９２％弱の方が適正に汚水を処理なさっているということになります。
新橋委員	合併浄化槽の方は負担はあまりない、とそういう理解でよろしいですか。
坪田課長	合併浄化槽は設置の時に補助金という形で出しておまして、大きさによってかなり細かく分かれていますのでここでの説明は控えます。
佐藤会長	他にご意見ご質問ございませんか。 先ほど課長の答弁のなかにもありましたが、あまりにも町の一般会計に頼りすぎるのもいかなものかという話がありまして、その中で３つの案が提示されているのですが、この中でどの案がよろしいのか、また住民に理解をえられるのか審議して頂ければと思います。
篠崎委員	資料３－５ですが、今回は上水道の改定と合わせて下水道の改定案を考える、ということで、下水道としての考え方は分か

	りました。ただし、上水道と合わせて住民の方々の負担になる といった趣旨での資料になっていると思いますので…
湯原部長	前回の上水道の資料については宿題を頂いて今資料を作成 しています，ということと，今回下水道含めて皆さんに提示をし てより客観的に判断して頂ければと思っています。今回下水道 の部分で色々ご質問を受けた中で，可能な限りお答えして， その中で皆さん一旦持ち帰って頂いて，次回色々料金の考え 方についてご意見をもらうのがいいかな，と考えております。 ですので，今回これがいいだろうというよりは，今回初めて 下水道について内容を知って頂いたと思いますので，疑問につ いて可能な限りお答えしたいと思いますので，今日は持ち帰っ ていただいて次回各委員さんの考え方を集約した方がいいかな と，考えていますがいかがでしょうか。
佐藤会長	事務局のほうから沢山の意見を聞きたいというご意見がござ いまして，各自前回の水道の件も，今回の資料も持ち帰って頂 いて，目を通して頂いて次回色々なご意見を頂いて，答えを出 していきたいと思いますがどうでしょうか。皆さんよろしいで しょうか。
湯原部長	今回疑問があれば，どんどん言って頂ければと思うんですけ れど、難しければ次回で…。
江口委員	資料２の受益者負担について平成３２年から平成３６年ま では１，１００万円，平成３７年で３００万円に戻っているのは大 きな理由はあるのでしょうか。
坪田課長	平成３２年から先ほどお話した通り，追原の工業団地が始ま ります。工場団地の中はかなり広いので，そこからの受益 者負担金が入るだろうということで平成３４年まで工事という ことで，賦課作業が平成３５、３６年までかかるだろう，という ことで平成３６年までは１，１００万円程度入るんじゃないか， と見込んでいます。
佐藤会長	他に意見いかがでしょうか。ご意見・ご質問等ございません

	か。ないようでしたら、先ほど事務局からお話がありました通り、本日配付頂いた資料がありますので、皆さん持ち帰っていただき、ご検討して頂き、次回改めて下水道についてのご意見、ご質問等にお答えしながら、そして過日の水道料金についての資料も出来上がってくるかと思しますので、併せて次回審議をして参りたいと思います。 本日予定しておりました審議は以上で終了となります。事務局に進行をお願いします。
事務局	続きまして、次第4その他については私からご説明します。 本日の議事録の確認は、佐藤会長に一任していただき、事務局を通して町ホームページ等で公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし) なお、第1回、第2回の議事録につきましては、来週中にはホームページ上に公開予定でございます。また、次回第4回審議会の開催日程については、開催予定表の通り、9月6日水曜日午後2時より開催したいと存じます。皆様お忙しい中恐縮ですが、ご出席いただけますようお願いいたします。 本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。以上を持ちまして第3回阿見町上下水道事業審議会を閉会いたします。 大変お疲れ様でした。ありがとうございました。